

Q&A**1. 一回何人くらい受入するか？**

3～5人です。男女が混じるケースはありません

2. どんな子どもたちが来るの？

伊那市の友好都市である新宿区からは小学生（秋）、関西からの修学旅行は中学生（春）、中国台湾など海外からは小中学生が中心です。

3. 農家でないと受入できないか？

農業体験ができる田畑を借入できれば可能です。但し自宅は自己所有が最低条件です。

4. どのくらいのペースで受入するか？

国内修学旅行は5～6月、海外（中国台湾）は2月及び7～8月がピークです。ピーク時は月2回それ以外は月1回程度です。但し都合を最優先。

5. 子供が来る何日前に話があるか？

国内は1～3年前、海外は2ヶ月前～2週間前が多いケースです。

6. 農業体験、ゲーム、遊びは農家が企画しなくてはいけないか？

受入時期や作っている作物も農家毎に異なり、交流内容も様々ですので今までに実施し好評な農業体験、ゲームなどは観光協会よりご紹介します。

7. ガラスを割られたり、ふとんを汚された場合は？

受入にあたりファームステイ保険に加入しますので、手続きにより弁償されます。

8. 軽トラしかないが送迎は？

近くの方との協力や観光協会がヘルプします。

9. すべてボランティアか？

基本は1泊2食、半日農業体験ですがお客様からは@8,200円をいただき旅行会社手数料、保険等を控除した額をお支払します。また、昼食や農業体験など追加の場合は別途いただきます。

10. 海外は断れるか？

断れます。また、男女いずれかの希望、海外のみ受入などの希望も配慮します。

11. 外国語が話せないが？

インバウンド手引き（伊那市観光協会より配布）や会話集などを見たりスマホの無料翻訳アプリを利用することによりおおまかな内容は伝えることができ、また中国台湾は漢字で書いてもほぼ通じます。

12. 野菜などのお土産は持たせるか？

お土産は農家間の差や衛生上等の問題から原則としてしておりません。

13. 確定申告のしかた？

農家民泊の収入は所得として確定申告の対象になります。伊那市観光協会では税理士を紹介し、無料の税務相談を行っています。

14. 簡易宿所の許可手続方？

住宅の平面図、見取図等を準備し最初に消防署、次に保健所に行きます。記入方など伊那市観光協会がアドバイスし迅速に手続きできるようお手伝いします。取得まで約3週間かかります。

15. 花火をした場合の費用は？

受入後にかかる経費は花火を含め費用はすべて農家の負担です。費用が大きくなる場合は事前にお知らせいただければ相手方に伝え善処します。

16. 問題が起きた場合の対応は？

ケガ、病気、事故、食中毒など緊急の場合は、「緊急対応マニュアル」に基づき対応します。伊那市観光協会では「緊急対応マニュアル」を配布するとともに講習会等を通じ安全対策の徹底に努めています。

17. いきなり受入でなく、様子を見ることはできるか？

国内修学旅行や海外からのツアーは伊那市役所で入村式、退村式を行ないその後各農家に分かれます。実際の受入をご覧いただいたり、農家や子供たちの声を聴いていただくことは大変参考になります。以上